

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

- 1 政策等の題名 杉並区就学前教育振興指針
- 2 案の公表の日 平成24年7月11日
- 3 意見提出期間 平成24年7月11日から平成24年8月9日まで
(30日間)

4 意見提出実績

総数12件(個人10件、団体2件)、延べ21項目

- ・郵送 3件
- ・FAX 2件
- ・電子メール 6件
- ・電子掲示板 1件

5 お寄せいただいたご意見の概要と区及び教育委員会の考え方

別紙1のとおり

6 指針案の修正について

別紙2のとおり

7 問い合わせ先

杉並区保健福祉部保育課子供園担当
電話 03(3312)2111(代表)

杉並区立済美教育センター就学前教育担当
電話 03(3311)0021

意見の概要と区及び教育委員会の考え方

	意見の概要	区及び教育委員会の考え方
--	-------	--------------

【用語の定義】

1	就学前教育については、3歳児から5歳児までの就学前に限定せず、乳幼児期全体の教育としてとらえるべきである。	ご指摘のとおり、乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて大切な時期と捉え、生後から小学校就学前までの就学前教育の振興を図ることとしています。
2	「幼児育成施設」は、3歳児から5歳児までの施設と受け止めやすい。	ご意見を踏まえて別紙2（1）のとおり修正します。
3	「保育園」という表現は、正確には「保育所」ではないか。	本指針案では、基本的に、一般に分かりやすい「保育園」という表現を用いています。

【指針策定の趣旨・背景】

4	基本構想（10年ビジョン）で掲げている「戦略的・重点的な取り組み」という表現はいかがなものか。	基本構想は、幅広い区民の意見を参考にしながら区議会の議決を経て策定したものであり、将来像の実現に向け、今後10年を通して特に力を注ぐべきこととして、「戦略的・重点的な取り組み」を明らかにしています。
5	「就学前教育を振興する」というよりも、「充実」という表現が適切ではないか。	区内の家庭、地域、公立・私立の乳幼児育成施設が連携・協力して就学前の子どもたちの教育に取り組んでいく観点から、「振興」という表現を用いています。

【杉並区の就学前教育をめぐる状況】

6	杉並区の就学前教育をめぐる状況について、「児童憲章」や「子どもの権利条約」の視点を踏まえているのか。	「児童憲章」や「子どもの権利条約」の理念を前提にしつつ、まとめています。
7	「5歳まで」とあるが、年長児は誕生日がくると6歳になるので表現を工夫すべきである。	ご意見を踏まえて別紙2（6）のとおり修正します。
8	3ページの3つ目の文章を、「入学していきます。しかし…」に変えてはどうか。	ご意見を踏まえて別紙2（7）のとおり修正します。

意見の概要	区及び教育委員会の考え方
-------	--------------

【 杉並区の目指す「就学前の子どもの姿」】

9	「できる」という言葉が、印象として強く感じられる。「できる・できない」ということが子どもの評価になり、成長のプロセスを大事にするという視点が弱くなっているように思う。	ご意見を踏まえて別紙2（9）のとおり修正します。
10	いつの時点の目標なのか曖昧である。また、内容的に「学校教育の生活や学習の基盤形成」が強調されすぎており、親の焦りを増幅しかねないように思う。	ご意見を踏まえて別紙2（9）のとおり修正します。

【 「就学前の子どもの姿」を実現するための目標と取組み方針】

11	「1目標」の家庭の目標について、子どもにとって何よりも大切であるべき家庭の在り方・役割が目標とかけ離れていく現状を考えると、目標達成は困難を極めるのではないか。	目標に向けて、家庭における教育力の向上等の取組みを進めていきます。
12	地域における教育力という点では、既に区立の図書館は「あかちゃんタイム」や「幼児への読み聞かせ会」など、「就学前の子どもの教育」に大きな役割を果たしており、図書館のこれらの活動を今回の指針の中で明確に位置づけるべきである。	ご意見を踏まえて別紙2（12）のとおり修正します。
13	10ページの「保育者に対し」は、「保育者が」とした方が良い。	ご意見を踏まえて別紙2（19）のとおり修正します。
14	地域で子どもを育てたいという障害児の保護者は多いが、障害児に対する理解と配慮がないと難しいので、行政のきめ細かな対応を求める。	年齢や性別、障害の有無や立場を越えてお互いが理解しあえるよう、今後とも「心のバリアフリー」を推進していきます。

	意見の概要	区及び教育委員会の考え方
15	本指針案に掲げた「子どもの成長と学びへの切れ目のない支援」は大切であり、現役世代の親サークルや子育てサークルや子育て支援団体との連携も進めてもらいたい。	本指針案に基づき、関係団体等との連携を図りながら、子育て支援の充実に向けて取組みを進めていきます。

【 就学前教育の振興に向けて】

16	就学前教育を振興するためには、区と教育委員会の一層の連携が必要である。	就学前教育の振興に向けて、区と教育委員会の連携を強化し、これまで以上に組織横断的な取組みを進めていきます。
----	-------------------------------------	---

【その他】

17	他区の保育園では4、5歳児の午睡をやめている区もある。杉並区がめざす「基本的な生活習慣を身につけた子ども」に育ててほしいなら、区の保育園も4歳以上の子どもに関しては昼寝制度を無くしていかないと早寝早起きが根付かない。	区立保育園では、生まれ月の違いなどから、午睡が必要な場合は、静かに本を読むようにするなど子どもの状況に応じた保育を実践しています。
18	乳幼児期は、学校に入るための訓練期間というより、人間の一生において、人間形成の土台を作る極めて重要な時期である。	ご指摘のとおり、乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて大切な時期であると捉えています。
19	就学前教育を振興するにあたっては、現役世代の意見の反映が重要である。また、有識者の助言を得る必要がある。	本指針案に基づく取組みを進める中で、必要に応じて現役世代等の意見を聴きながら、就学前教育の振興を図っていきます。
20	就学前教育振興指針の策定を受けて、区内の公立・私立の幼稚園、保育園等における地域に根ざした教育・保育の充実が図られることを望む。 < 同趣旨 1 項目 >	本指針案に基づく取組みを推進し、ご意見の趣旨を踏まえた就学前教育の振興を図っていきます。

指針案の修正一覧

凡例： パブコメに伴う修正
その他の修正

	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
1	用語の定義	<p>幼児教育・・・・・・・・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に則した3歳児から5歳児までの<u>教育</u>のこと</p> <p>就学前教育・・・・生後から小学校就学前までの家庭、地域、<u>幼児育成施設における教育を総称したもの（乳幼児期の教育）</u></p> <p>幼児育成施設・・・公立・私立を問わず、幼稚園、保育園などの乳幼児期における教育・保育を行う施設のこと</p>	<p>幼児教育・・・・・・・・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に則した3歳児から5歳児までの<u>教育・保育</u>のこと</p> <p>就学前教育・・・・生後から小学校就学前までの家庭、地域、<u>乳幼児育成施設における教育・保育を総称したもの</u></p> <p>乳幼児育成施設・・・公立・私立を問わず、幼稚園、保育園などの乳幼児期における教育・保育を行う施設のこと（<u>グループ保育室、家庭福祉員による保育を含む</u>）</p>	<p>パブコメ意見等を踏まえ、より適切な記述に修正</p> <p>「幼児育成施設」については、他の部分もすべて修正</p>
2	指針策定の背景・趣旨（P1）	<p>乳幼児期は、心情や意欲、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて大切な時期です。そして、乳幼児期の<u>教育</u>（就学前教育）は、その後の学校教育における生活や学習の基盤を整える重要な役割も担っています。</p>	<p>乳幼児期は、心情や意欲、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて大切な時期です。そして、乳幼児期の<u>教育・保育</u>（就学前教育）は、その後の学校教育における生活や学習の基盤を整える重要な役割も担っています。</p>	より適切な記述に修正
3	”（P1）	<p>また、現在、国においては、<u>子ども・子育て支援関連の制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い教育・保育の一体的な提供や家庭における養育支援の充実を図るため、い</u></p>	<p>また、現在、国においては、<u>いわゆる「子ども・子育て関連3法」の成立を受けて、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進に取り組んでいるところであり、次</u></p>	現時点の状況に合わせて修正

	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
		<p>わゆる「子ども・子育て新システム」の具体化に取り組んでいるところであり、次代を担う子どもに対する就学前教育の重要性がますます高まってきたといえます。</p>	<p>代を担う子どもに対する就学前教育の重要性がますます高まってきたといえます。</p>	
4	<p>指針策定の背景・趣旨 (P1)</p>	<p>就学前教育は、家庭教育を基盤としつつ、地域、そして幼稚園や保育園など小学校就学前の乳幼児が生活する<u>全ての</u>場面で行われるものです。そのため、家庭や地域、乳幼児育成施設が、必要な連携・協力を図りながら、それぞれのもつ教育機能をしっかりと果たしていくことが重要となります。</p>	<p>就学前教育は、家庭教育を基盤としつつ、地域、そして幼稚園や保育園など小学校就学前の乳幼児が生活する<u>すべての</u>場面で行われるものです。そのため、家庭や地域、乳幼児育成施設が、必要な連携・協力を図りながら、それぞれのもつ教育機能をしっかりと果たしていくことが重要となります。</p>	<p>よりわかりやすい記述に修正</p> <p>「全て」については、他の部分もすべて修正</p>
5	<p>杉並区の就学前教育をめぐる状況 (P2)</p>	<p>乳幼児期は、知・徳・体の面や人間関係の面で急速に成長する時期です。こうした子どもの生活は<u>家庭が全ての</u>基盤であり、家族との信頼関係を確立することが乳幼児期の成長と学びの第一歩となることから、家庭が乳幼児に与える影響は極めて大きいといえます。</p>	<p>乳幼児期は、知・徳・体の面や人間関係の面で急速に成長する時期です。こうした子どもの生活は<u>家庭が基盤</u>であり、家族との信頼関係を確立することが乳幼児期の成長と学びの第一歩となることから、家庭が乳幼児に与える影響は極めて大きいといえます。</p>	<p>より適切な記述に修正</p>
6	<p>”(P3)</p>	<p>現在、区内の<u>0歳から5歳</u>までの乳幼児は、幼稚園に全体数の約30%、保育園に同じく約30%が就園しており、残る約40%は在宅等という状況になっています。このうち、<u>0歳から2歳</u>までに限って見ると、在宅等の割合が約60%と高くなっていますが、<u>3歳から5歳</u>までの子</p>	<p>現在、区内の<u>0歳児から5歳児</u>までの乳幼児は、幼稚園に全体数の約30%、保育園に同じく約30%が就園しており、残る約40%は在宅等という状況になっています。このうち、<u>0歳児から2歳児</u>までに限って見ると、在宅等の割合が約60%と高くなっていますが、<u>近年では、保育</u></p>	<p>パブコメ意見等を踏まえ、より適切な記述に修正</p>

	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
		<p>どもの90%以上は幼児育成施設に通っています。</p>	<p><u>園等の乳幼児育成施設への入所希望が増えてきています。</u> 一方、<u>3歳児から5歳児までの子どもの90%以上は乳幼児育成施設に通っています。</u></p>	
7	<p>杉並区の就学前教育をめぐる状況 (P3)</p>	<p>就学前の子どもたちは、やがて大きな期待や希望を胸に小学校へ入学していきま<u>すが</u>、その中には、人とかかわりが上手くできずに小学校生活になじめなかったり、基本的な生活習慣が身についていない、人の話をきちんと<u>きく</u>ことができないなどの実態が少なからず見受けられます。</p>	<p>就学前の子どもたちは、やがて大きな期待や希望を胸に小学校へ入学していきま<u>す</u>。しかし、その中には、人とかかわりが上手くできずに小学校生活になじめなかったり、基本的な生活習慣が身についていない、人の話をきちんと<u>聞く</u>ことができないなどの実態が少なからず見受けられます。</p>	<p>パブコメ意見等を踏まえ、よりわかりやすい記述に修正</p>
8	<p>”(P3)</p>	<p>これらの状況から、区内の<u>全ての</u>家庭、地域、幼児育成施設が、子どもの発達や学びの連続性を考慮しつつ、<u>小学校に入学する前の段階で、どのような子どもに育ててほしいのか、身につけてほしいことは何か等を共通理解するとともに、一層の連携・協力を図りながら杉並区全体で次代を担う全ての乳幼児の健やかな育成を図ることが重要です。</u></p>	<p>これらの状況から、区内の<u>すべての</u>家庭、地域、<u>乳幼児育成施設が</u>、子どもの発達や学びの連続性を考慮しつつ、<u>概ね小学校就学前の段階までに身につけてほしいこと等の共有を図るとともに、一層の連携・協力を努めながら杉並区全体で次代を担う全ての乳幼児の健やかな育成に取り組むことが重要です。</u></p>	<p>よりわかりやすく適切な記述に修正</p>
9	<p>杉並区の目指す「就学前の子ども姿」(P4、5)</p>	<p>この「就学前の子ども姿」は、杉並区の就学前教育をめぐる状況を認識した上で、「杉並区教育ビジョン2012」が目指す人間像を実現するための5つの育みたい力を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に示された就学前教育に必要とされる5領域の考え方等を考慮し</p>	<p>この「就学前の子ども姿」は、杉並区の就学前教育をめぐる状況を認識した上で、「杉並区教育ビジョン2012」が目指す人間像を実現するための5つの育みたい力を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に示された就学前教育に必要とされる5領域の考え方等を考慮</p>	<p>パブコメ意見等を踏まえ、より適切でわかりやすい記述に修正</p>

修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	<p>てまとめています。</p> <p><u>基本的な生活習慣を身につけた子ども</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>あいさつができる子ども</u> ・ <u>よく遊びよく食べよく眠る子ども</u> ・ <u>自分のことは自分でしようと</u> <u>する子ども</u> ・ <u>良い姿勢でいすに座れる子ども</u> ・ <u>手洗いやうがいなど健康な生活に必要な習慣が身についている子ども</u> <p><u>豊かで強い心と健やかでたくましい体をもつ子ども</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自然の事象に感動する子ども</u> ・ <u>気付き、疑問を感じる心をもつ子ども</u> ・ <u>あきらめずにがんばる子ども</u> ・ <u>何でもやってみようとする子ども</u> ・ <u>戸外でのびのび遊ぶ子ども</u> <p><u>しっかりと話を聞き、進んで話することができる子ども</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>相手に顔を向けて人の話を聞くことができる子ども</u> ・ <u>自分の思いを言葉で伝えられる子ども</u> ・ <u>相手の気持ちを感じとることができる子ども</u> <p><u>自分で考え行動し、きまりや約束が守れる子ども</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>良いことや悪いことがあるこ</u> 	<p><u>し、概ね小学校就学前の段階における目指す姿として大きく5つにまとめています。また、それぞれの姿がイメージしやすいように例を示しています。</u></p> <p><u>基本的な生活習慣を身につけている子ども</u></p> <p><u>日常のあいさつを行い、食事前の手洗い・うがいなど健康に必要な習慣を身につけ、自分でできることは自分でしようとします。</u></p> <p><u>豊かで強い心と健やかでたくましい体をもつ子ども</u></p> <p><u>元気よく遊び、よく食べよく眠り、自然やものごとに感動したり、関心をもって何でもやってみようとしています。</u></p> <p><u>しっかりと話を聞き、進んで話をする子ども</u></p> <p><u>先生や友だちの話を聞いたり、自分の思ったことを相手に伝えたりして、相手の気持ちを感じ取ろうとします。</u></p> <p><u>自分で考え行動し、きまりや約束を守る子ども</u></p> <p><u>良いことや悪いことがあるこ</u></p>	

	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
		<p><u>とを知り、考えながら行動できる子ども</u> <u>・きまりや約束を守ることができる子ども</u> <u>・その場の状況を理解し、今の時間は何をしたらいいのかが分かる子ども</u> <u>・自分の物や友だちの物を大切にできる子ども</u></p> <p><u>やさしさや思いやりの心を持ち、友だちと協同して遊ぶことができる子ども</u> <u>・友だちを思いやることができる子ども</u> <u>・自分を好きになり友だちを大切にできる子ども</u> <u>・友だちと一緒に考えられ、協力・工夫して遊ぶ楽しさを感じられる子ども</u> <u>・生命をいつくしむ気持ちがもてる子ども</u></p>	<p><u>とに気づき、考えながら行動したり、きまりや約束を守ろうとしたり、自分のものや友だちのものを大切にしようとする。</u></p> <p><u>やさしさや思いやりの心を持ち、友だちと協同して遊ぶ子ども</u> <u>友だちへの思いやりや生命をいつくしむ気持ちを持ち、友だちと協力したり、工夫したりして遊ぼうとする。</u></p>	
10	「就学前の子どもの姿」を実現するための目標と取り組み方針 (P6)	区は、「就学前の子どもの姿」の実現を目指し、次の目標と方針を掲げて必要な取り組みを進めます。	区は、「就学前の子どもの姿」の実現を目指し、 <u>家庭、地域、乳幼児育成施設が連携・協力しつつ、次の目標と方針に基づく</u> 取り組みを進めます。	より適切な記述に修正
11	”(P6)	地域は、様々な人々と連携・協力しながら、 <u>一体となって「社会の宝」である子どもの成長と学びを支援します</u>	地域は、様々な人々と連携・協力しながら、 <u>一体となって子どもの成長と学びを支援します</u>	より適切な記述に修正
12	”(P7)	家庭教育への支援 保護者と子どもが共に育つ観点から、保護者が家庭教育について学習する機会や、保護者同	家庭教育への支援 保護者と子どもが共に育つ観点から、保護者が家庭教育について学習する機会や <u>自分の子ど</u>	事業名の変更(家庭学級 家庭教育講座)

	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
		<p>士が交流し学びあえる場を拡充することなどを通して、<u>親自身の学びとつながりづくり</u>を支援します。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子のつどいの場の充実 ・<u>家庭学級の実施</u> ・子育てサイトの充実 ・父親の家事・育児講座の実施 	<p>も以外の子どもとふれあう場、<u>保護者同士が交流し学びあえる場</u>を拡充することなどを通して、<u>保護者自身の学びとつながりづくり</u>を支援します。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子のつどいの場の充実 ・<u>家庭教育講座の実施</u> ・子育てサイトの充実 ・父親の家事・育児講座の実施 ・<u>区立図書館による子育て支援事業（ブックスタート、あかちゃんタイム）の実施</u> 	<p>及びより適切な記述に修正するとともに、パブコメ意見を踏まえて記述を追記</p>
13	<p>「就学前の子ども姿」を実現するための目標と取組み方針（P7）</p>	<p>子育て相談体制の充実</p> <p>保護者の子育て不安や悩みに適切に対応するため、妊娠届出や出産育児準備教室、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査等の機会を活用し、母子保健や育児全般に関する相談体制を充実します。また、<u>子どもへの虐待や育児放棄などに迅速かつ的確に対応するよう</u>、子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、関係機関との連携・協力による相談・支援体制を充実します。</p>	<p>子育て相談体制の充実</p> <p>保護者の子育て不安や悩みに適切に対応するため、妊娠届出や出産育児準備教室、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査等の機会を活用し、母子保健や育児全般に関する相談体制を充実します。また、<u>子どもへの虐待の未然防止の取組みを強化するとともに、虐待を受けた子どもへの対応を迅速かつ的確に行えるよう</u>、子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、関係機関との連携・協力による相談・支援体制を充実します。</p>	<p>より適切な記述に修正</p>
14	"（P7）	<p>一時預かり保育の充実</p> <p>乳幼児を抱える保護者が通院などの用事やりフレッシュしたいときに、身近な場所で短時間保育を行う一時預かり保育を充実し、<u>子育て家庭の負担感を軽減し、保護者のゆとりある子育てを支援します。</u></p>	<p>一時預かり保育の充実</p> <p>乳幼児を抱える保護者が通院などの用事やりフレッシュしたいときに、身近な場所で短時間保育を行う一時預かり保育を充実し、<u>ゆとりある子育てができるよう支援します。</u></p>	<p>より適切な記述に修正</p>

	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
15	" (P 8)	<p>特別な支援を必要とする子どもへの支援推進</p> <p>乳幼児健康診査や専門医等による相談、こども発達センターによる療育の充実を図ることなどを通して、発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもの成長と学びへの支援を推進します。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査の充実 ・保護者の相談事業（こころの相談、グループカウンセリング、子育て相談サロン）の充実 ・ゆうライン相談等の充実 ・<u>発達障害児の支援の充実</u> 	<p>特別な支援を必要とする子どもへの支援推進</p> <p>乳幼児健康診査や専門医等による相談、こども発達センターによる療育の充実を図ることなどを通して、発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもの成長と学びへの支援を推進します。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査の充実 ・保護者の相談事業（こころの相談、グループカウンセリング、子育て相談サロン）の充実 ・ゆうライン相談等の充実 ・<u>発達相談、グループ指導の充実</u> 	よりわかりやすい記述に修正
16	「就学前の子ども姿」を実現するための目標と取り組み方針 (P 8、 9)	<p>地域における子育て・教育支援のネットワークづくりの支援</p> <p>中学校を中心とした区域単位で組織している地域教育連絡協議会の成果を発展的に継承した地域教育推進協議会をモデル設置するなど、乳幼児を含む子どもの子育て・教育を支援するため、地域の多様な主体が連携・協力しながら自主的に取り組むネットワークづくりを支援します。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育推進協議会のモデル設置 ・家庭教育フォーラムの開催 ・地域子育てネットワーク事業（区民・NPO等の自主的活動支援とネットワークづくり） 	<p>地域における子育て・教育支援のネットワークづくりの支援</p> <p>中学校を中心とした区域単位で組織している地域教育連絡協議会の成果を発展的に継承した地域教育推進協議会をモデル設置するなど、乳幼児を含む子どもの子育て・教育を支援するため、地域の多様な主体が連携・協力しながら自主的に取り組むネットワークづくりを支援します。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育推進協議会のモデル設置 ・家庭教育フォーラムの開催 ・地域子育てネットワーク事業（区民・NPO等の自主的活動支援とネットワークづくり）の<u>実施</u> 	より適切な記述に修正

	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
17	" (P 9)	<p>幼児育成施設におけるカリキュラムの充実</p> <p><u>就学前の学びが小学校へ円滑に接続していくよう、公立・私立を問わず全ての幼児育成施設で活用できるカリキュラムの充実を図り、就学前から小学校までの切れ目のない学びを支援します。</u></p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)幼保小連携カリキュラムの策定・推進 ・区立保育園保育実践方針の推進 ・区立子供園育成プログラムの推進 <p>乳幼児育成施設の保育者の資質向上</p> <p>就学前の子どもが質の高い就学前教育を受けられるよう、公立・私立の幼児育成施設が連携・協力して合同研修を実施するなど、就学前教育の担い手である幼児育成施設の保育者の資質の向上に取り組みます。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者研修の充実 ・公立・私立保育者の合同研修の充実 	<p>乳幼児育成施設におけるカリキュラムの充実</p> <p>公立・私立を問わず<u>すべての乳幼児育成施設で活用できるカリキュラムの充実を図り、就学前教育と小学校教育が円滑に接続していくことができる、切れ目のない学びを支援します。</u></p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)幼保小連携カリキュラムの策定・推進 ・区立保育園保育実践方針の推進 ・区立子供園育成プログラムの推進 <p>乳幼児育成施設の保育者の資質向上</p> <p>就学前の子どもが質の高い就学前教育を受けられるよう、公立・私立の乳幼児育成施設が連携・協力して合同研修を実施するなど、就学前教育の担い手である乳幼児育成施設の保育者の資質の向上に取り組みます。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>心理職員による巡回指導の実施</u> ・保育者研修の充実 ・公立・私立保育者の合同研修の充実 	よりわかりやすく適切な記述に修正
18	「就学前の子ども姿」を実現するための目標と取組み方針	<p>幼保小連携の推進</p> <p>公立・私立を問わず<u>全ての幼児育成施設と小学校の円滑な接続を目指し、小学校入学前の子どもと小学校児童の各種交流活</u></p>	<p>幼保小連携の推進</p> <p>公立・私立を問わず<u>すべての乳幼児育成施設と小学校の円滑な接続を目指し、小学校就学前の子どもと小学校児童の各種交</u></p>	よりわかりやすい記述に修正

	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	(P 10)	<p>動を充実するとともに、幼児育成施設の保育者と小学校の教員がそれぞれの教育・保育内容の相互理解と連携を深めることや、幼児育成施設と小学校の保護者同士の交流機会を充実することなどを通して、幼保小連携の取組みを推進します。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携教育の推進 	<p>流活動を充実するとともに、乳幼児育成施設の保育者と小学校の教員がそれぞれの教育・保育内容の相互理解と連携を深めることや、乳幼児育成施設と小学校の保護者同士の交流機会を充実することなどを通して、幼保小連携の取組みを推進します。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携教育の推進 	
19	<p>「就学前の子どもの姿」を実現するための目標と取組み方針 (P 10)</p>	<p>連続性のある特別支援教育の推進</p> <p>幼児育成施設における保育者に対し、発達障害を含む特別支援教育に関する正しい理解と知識を深めていくとともに、特別支援教育に関する幼児育成施設での取組みを小学校・中学校における取組みに活かすなど、就学前から義務教育期間までの連続性のある特別支援教育を推進します。</p>	<p>連続性のある特別支援教育の推進</p> <p>乳幼児育成施設における保育者が、発達障害を含む特別支援教育に関する正しい理解と知識を深めていくとともに、特別支援教育に関する乳幼児育成施設での取組みを小学校・中学校における取組みに活かすなど、就学前から義務教育期間までの連続性のある特別支援教育を推進します。</p>	<p>パブコメ意見を踏まえてより適切な記述に修正</p>
20	<p>就学前教育の振興に向けて (P 11)</p>	<p>杉並区における就学前教育を振興するためには、就学前教育の担い手である家庭、地域、公立・私立の幼児育成施設が、本指針の趣旨等を共通理解した上で、連携・協力を図りながら、それぞれの役割を主体的かつ積極的に果たしていくことが求められます。</p>	<p>杉並区における就学前教育を振興するためには、就学前教育の担い手である家庭、地域、公立・私立の乳幼児育成施設が、本指針の趣旨等を踏まえた上で、連携・協力を図りながら、それぞれの役割を主体的かつ積極的に果たしていくことが求められます。</p>	<p>より適切な記述に修正</p>